

---

# ふれあひ

---

第64号



「丸山千枚田」(紀和町丸山地区)

2023. 1

 公益社団法人 津法人会

# 法人会へのお誘い



公益社団法人

津法人会

『正しい税知識を身に付けたい』

『経営者としての資質を向上させたい』

『経営者の仲間を作りたい』

〒514-0006

三重県津市広明町121 津税理士会館4F TEL : 059-225-1302 FAX : 059-227-6085 HP : <http://www.tsu-hojinkai.or.jp/>

## 正しい税務知識を身につけ 私たちと一緒に社会貢献しませんか？

法人会は、「正しい税知識を身につけたい」「もっと積極的な経営をめざしたい」「社会の役に立ちたい」、そんな経営者の皆さんを支援する全国組織です。

現在、41都道府県（近畿2府4県を除く）440の税務署単位に所在する法人会には、約78万社の企業が加入しています。

各地の法人会では、会員企業を支援する各種研修会の開催、税の啓発活動やボランティアなど地域に密着した活動を積極的に行っています。

また、このような事業を通じて、様々な業種の経営者と知り合えますので、新たな事業展開のヒントを得るチャンスにもつながります。

ここ、津税務署の管轄地域にある「公益社団法人 津法人会」では、1,577社を超える企業にご入会いただいております。著名講師による講演会や税務署担当官・税理士による説明会の開催、そして各種の地域イベントに参画するなど、様々な活動を行っております。

是非とも津法人会にご入会いただき、企業発展にお役立ていただけますとともに、私たちと一緒に地域の活性化に向けた活動にご参加いただけることを心よりお待ちしております。

会員数 令和4年6月末現在 1,577社

### 津法人会の事業と活動

- ・タイムリーなテーマに沿った、税務研修会 ・初級複式簿記講座 ・社会貢献活動、地域貢献活動
- ・税を考える週間講演会（著名講師による） ・新設法人説明会、決算法人説明会
- ・〈女性部会主幹による〉税に関する絵はがきコンクール・税金クイズと親子映画会
- ・〈青年部会主幹による〉租税教室の開催 ・インターネットセミナー
- ・健康診断（会員特別価格） ・〈会員のための〉生活習慣病検診、ペットがん検診
- ・本会・支部主催による研修旅行 ・ゴルフ、ボウリング等の会員親睦事業

法人会は、事業・活動を会員の皆さんと活発に行っています。

## ● 目 次 ●

目次	1	
新年ご挨拶	2	
年頭の御挨拶	名古屋国税局 課税第二部長 磯部 剛 様	3
新春インタビュー<津税務署>	4	
令和4年度 秋の叙勲 / 令和4年度 納税表彰	8	
第38回法人会全国大会（千葉大会）	9	
ふれあいコーナー		
新年を迎えて	有限会社 美鶴 代表取締役社長 伊藤俊哉 様	10
新年を迎えて	株式会社 えん 神田千津子 様	11
新年を迎えて	吉村工業 株式会社 専務取締役 吉村成人 様	12
目でみる法人会活動		
税制委員会 令和5年度税制改正要望活動	13	
研修委員会 令和4年度税制改正セミナー		
令和4年度改正税法説明会	14	
初級複式簿記講座		
新設法人説明会	15	
年末調整説明会 / 7つの間違い探し	16	
特別企画オンラインセミナー	17	
厚生委員会 第21回会員親睦ゴルフ大会	18	
税を考える週間行事 津まつり「税のひろば」	19	
「税に関する作品」表彰式	20	
支部研修会 久居支部視察研修会 / 一志支部視察研修会	21	
橋南・南郊支部合同視察研修会		
東橋内・西橋内西郊支部合同研修会	22	
津北・橋北・安芸支部合同研修会	23	
研修委員会 全体研修会 特別企画オンラインセミナー	24	
税を考える週間行事 「税に関する作品」入賞作品の展示	25	
新しい仲間のご紹介	26	
線状降水帯予測を企業防衛の一助に	27	
津税務署からのお知らせ	28	
三重県と津市からのお知らせ	30	
事務局からお願い	32	
事務局だより	33	
今後の主要行事予定	33	

## 表紙写真のご紹介

### ★「丸山千枚田 紀和町丸山地区、収穫時期を迎えた秋の棚田にて」

丸山千枚田（まるやませんまいだ）は、紀和町丸山地区の斜面に幾重にも描かれた棚田で、地元住民たちは、「自分達の代でこの貴重な文化遺産を無くすわけにはいかない。素晴らしい景観と農耕文化を後世に残し伝えていかなければならない。」と立ち上がり、丸山地区住民全員による丸山千枚田保存会を結成し、丸山千枚田の復元と保全活動を行っています。この「千枚田を舞台に都市住民との交流を図り、一緒になって千枚田を守っていこう」の趣旨のもと、千枚田オーナー制度の運営が行われています。

現在では、毎年100組を超える申込があり、オーナーさんは昔ながらの手作業による田植えや稲刈りのほか、地域のイベント等にも参加し、交流がされています。

写真提供：田 邊 三 郎（久居支部）

# 謹んで新春のお慶びを申し上げます



会長 伊藤 歳 恭



副会長 辻 正 敏



副会長 橋 本 幸 司



副会長 宮 木 康 光



副会長 菅 内 章 夫



副会長 小 柴 眞 治



副会長 竹 林 憲 明



青年部会長 吉 村 成 人



女性部会長 梅 本 眞 澄

## 〔法人会の理念〕



法人会は税のオピニオンリーダーとして  
企業の発展を支援し  
地域の振興に寄与し  
国と社会の繁栄に貢献する  
経営者の団体である





## 年頭の御挨拶

名古屋国税局 課税第二部長

磯 部 剛

令和5年の年頭に当たり、公益社団法人津法人会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。会員の皆様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

津法人会におかれましては、税のオピニオンリーダーとしての責務を果たすべく、「租税教室」や「税に関する絵はがきコンクール」といった税の啓発活動のほか、地域社会への貢献活動も実施していただいております。貴法人会は、会員企業と地域社会にとって無くてはならない存在となっています。

私どもにとりましても、皆様のこうした活動は大変心強いものであり、伊藤会長をはじめ役員の皆様並びに会員の皆様の日頃の御尽力に対しまして、心から敬意を表します。

私は、昨年7月の着任以来、機会あるごとに「法人会の皆様は税務の組織にとって強力なサポーターであると同時に、私どもの組織の在り方や税務行政の執行等について、厳しい御意見を頂戴することで、より良き税務行政の執行の道を示してくれるかかりつけのドクターです。」と申し上げてまいりました。

猛威を振った新型コロナウイルス感染症は、依然として予断を許さない状況にありますが、コロナ禍以前と同様、否、コロナ禍以前にも増して、税務組織の良きドクターとしての御意見をお聞かせいただくよう、新しい年を迎えるこの時に、改めてお願い申し上げます。

また、当局におきましては、昨年に引き続き、本年10月に開始される適格請求書等保存方式（インボイス制度）について、より多くの事業者の皆様が制度の内容を十分理解していただき、開始に向けた準備が進められるよう取り組んでいるところです。

貴法人会の皆様におかれましては、これまでも登録申請書の早期提出に向けた周知・広報活動や説明会の開催に御協力をいただいております。この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

今後も、皆様の御理解のもと連携を図りたいと考えておりますので、引き続き、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たりまして、本年が公益社団法人津法人会の更なる御発展と、会員の皆様の御健勝並びに事業のますますの御繁栄の年となるよう祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。



## あけましておめでとうございます

### 【新年のあいさつ】

(法人会) 明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願  
い  
します。

(富田署長) 明けましておめでとうございます。年頭にあたり、津法人  
会の皆様に謹んで新年の御挨拶を申し上げます。会員の皆  
様には、平素から税務行政につきまして深い御理解と格別  
の御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。



富田博之  
署長

### 【津署に勤務しての感想】

(伊藤会長) 着任して6か月になりますが、津市の印象・感想はいかがですか。

(富田署長) 三重県内の勤務は初めてになりますが、津市は県庁所在地として行政の中心であ  
り、歴史は古く、培われてきた文化と豊かな自然に恵まれ、ま  
た、伝統的な食文化が受け継がれている魅力ある街ですね。



伊藤歳恭  
会長



私は名古屋市出身で「味噌カツ」や「天むす」などはてっ  
きり名古屋発祥の食べ物だと思っていましたが、実は「味  
噌カツ」や「天むす」に加え「ひつまぶし」や「いちご大  
福」なども、ここ津市が発祥（諸説あるようですが）とい  
うことを聞いてびっくりしました。また、県内の日本酒は、  
国税庁から「G I 三重」に指定されており、芳醇で魚介類  
に合うことから、新鮮な三重県産の魚介類と三重の日本酒  
を楽しんでいます。



(伊藤会長) なぜ、津市が発祥の地であるのに他の地方の名物になってしまったのかという  
と、ここ津市は奥ゆかしい風土文化のため、伝統を守ることは得意でも、PRや活用  
にその気がそれほどないためだといわれています。先ほど署長がおっしゃられた  
ように、今では名古屋の名物として知られている「天むす」ですが、実は津市の  
天ぷら屋さんが商品の天ぷらを具材としておむすびにして従業員の賄いとして  
出したのがはじまりのようです。発祥はどうあれ津市にはおいしいグルメが  
たくさんありますので、堪能してください。

(富田署長) コロナが収束した際には、是非津市のおいしい食べ物でお酒を酌み  
交わしたいですね。

## 【最近の税務行政について】

(伊藤会長)ところで、最近の税務行政について取組などをお聞かせください。

(富田署長) 社会全体のデジタル化の推進に伴い、世の中では目覚ましい勢いでデジタル・トランスフォーメーションが進んでいます。国税の組織においても、国税庁の使命を果たすため、それらを取り入れようと、令和3年6月に「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション～税務行政の将来像2.0～」を公表し、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」に向けた構想を示しており、データやデジタル技術を用いて将来像の実現に向けて取り組んでいるところです。



北村 啓一  
副署長



例えば、個人の申告もe-Taxやマイナポータル連携を利用すれば、単に簡単・便利ということだけではなく、申告漏れや単純な誤りの防止など適正な申告の実現にもつながります。データやデジタル技術の力を借りながら、適正な申告をしやすい環境整備に努めているところです。

一方で、納税者の方々の不公平感を取り除くため、悪質な納税者には厳正に対処していくこととしています。様々なデータを情報収集・分析して調査・滞納整理に生かしていく、あるいはICT技術を活用した調査手法を取り入れるなど、データやデジタル技術を用いて課税・徴収事務の効率化・高度化に取り組んでいるところです。

(伊藤会長)社会全体がデジタル化に向けて大きく変化していく中で、税務署も改革に取り組んでいることがよく分かりました。

(北村副署長) 是非、「あらゆる税務手続が税務署に行かずにできる社会」に向けた取組を税務行政の取組を御理解いただき、法人会の会員企業の皆様におかれましては、e-Taxを利用した申告、簡単・便利なキャッシュレス納付に加え、新たに電子納税証明書などもスマホ等で請求・受取ができるようになりましたので、積極的な利活用をしていただきませうお願いいたします。



橋本 幸司  
副会長

## 【確定申告について】

(橋本副会長) 今年も、まもなく所得税確定申告が始まりますが、今年の実情を教えてください。

(富田署長) まず、令和4年分の確定申告会場における申告相談につきましても、新型コロナウイルスに関する政府の方針や感染状況等を踏まえて適切に対応してまいります。

国税当局では、ますます便利になっているスマートフォンとマイナンバーカードを用いた自宅等からのe-Taxの利用を呼びかけています。





広岡 辰文  
法人課税第一統括官

具体的には、スマートフォンで国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を御利用いただき、カメラ機能で給与所得の源泉徴収票を撮影することで、金額等が自動で入力されます。また、マイナンバーカードを使用して、マイナポータルにログインすることで、医療費やふるさと納税の情報を取得し、申告データに自動で取り込むことが可能となっていますので、新型コロナウイルス感染症の感染リスクや社内の二次感染リスクを最大限回避する観点からも、会員の皆様や従業員の皆様にも、是非、自宅等からのe-Taxを御利用いただければと思います。

(橋本副会長) スマートフォンとマイナンバーカードがあればいつでもどこでも申告できるなんて、とても便利になっているんですね。

法人会の会員や従業員にも積極的に利用するよう勧めたいと思います。



(富田署長) よろしく願いいたします。

## 【インボイス制度について】

(平松委員長) いよいよ、インボイス制度が令和5年10月1日から実施されますが。

(富田署長) そうですね。インボイス制度が開始される令和5年10月1日にインボイス発行事業者となるためには、原則、令和5年3月31日までに登録申請が必要です。



津税務署におきましては、インボイス制度説明会のほか、各種事業団体への制度の周知・広報など、事業者の方々が滞りなく登録や準備を進められるよう取り組んでいるところであり、津法人会におきましても、制度の周知・広報などに御協力をいただいております。感謝申し上げます。



登録申請期限まで残り少なくなってきました。期限間際に登録申請が集中し、登録申請書の処理期間が長くなると想定されていますので、登録を予定している事業者の方には、早期の登録申請をお勧めします。登録申請に当たりますと、登録通知の受領までの手続がスムーズに行えるe-Taxを是非御利用ください。

一方、既に登録された事業者の方は、インボイス制度開始への対応として、「取引先への登録番号の通知」や「請求書のフォーマットの見直し」などの事前準備を進めていただくようお願いします。



平松 正彦  
広報委員長

## 【法人会に対して、感想など】

(平松委員長) 最後になりますが、津法人会に対する感想などお願いします。

(富田署長) 例年であれば女性部会の親子映画会及び税金クイズなど、気ぐるみを着たキャラクターに合わせて読み上げるという対話式のクイズが実施されるようですが、ここ数





## 令和4年度 秋の叙勲

おめでとうございます！

### 【旭日中綬章】

竹林武一氏（前津法人会会長、前三重県法人会連合会会長）が秋の叙勲の栄に浴されました。



## 令和4年度納税表彰

### 名古屋国税局長表彰



菅内章夫氏

（公社）津法人会・副会長  
久居運送（株）代表取締役社長

### 津税務署長表彰



杉田真一氏

（公社）津法人会・常任理事  
㈱杉新衣裳店 代表取締役社長



田村頼一氏

（公社）津法人会・常任理事  
日本土建㈱ 代表取締役社長



令和4年度納税表彰式は、11月25日（木）津税務署において、授与式を行いました。

# 令和4年度 税制改正要望全国大会 第38回法人会全国大会(千葉大会)

10月13日(木)千葉県千葉市幕張メッセ幕張イベントホールで開催し、税制改正提言の報告が行われました。

新型コロナウイルス感染症の再拡大、影響を考慮して、当会は1名参加しました。



## 令和5年度税制改正スローガン

- ポストコロナの経済再生と財政健全化を目指し、税財政改革の実現を！
- 適正な負担と給付の重点化・効率化で、持続可能な社会保障制度の確立を！
- 厳しい経営環境を踏まえ、中小企業の活性化に資する税制を！
- 中小企業にとって事業承継は重要な課題。本格的な事業承継税制の創設を！

※ 令和5年度税制改正に関する提言の詳細は、[津法人会HP](#)をご参照ください。

## 大会宣言

われわれ法人会は、「税のオピニオンリーダーたる経営者の団体」として、「税制改正に関する提言」や租税教育、企業の税務コンプライアンス向上に資する取組など、税を中心とする活動を積極的に展開しながら、広く社会へ貢献していくこととしている。

新型コロナウイルス感染症により甚大な打撃を受けたわが国経済は、最悪期を脱し、「ウィズコロナ」期に入ったと言われている。しかしながら、急激な物価上昇に見舞われ、先行きの不確実性が急速に増している。

国家的課題である財政健全化は困難を極めている。国債で賄った莫大なコロナ対策費の償還財源について、返済計画を着々と進める欧米諸国がある一方、わが国はこの問題を封印してきた。さらに、先進国で最速スピードの少子高齢化に加え、人口減少という深刻な構造問題も抱えている。将来世代に負担を先送りせず、現世代で解決するよう具体的は方策を早急に策定することが重要である。

地域経済と雇用の担い手である中小企業はわが国経済の礎である。長期にわたるコロナ禍の影響が依然として残っている上、エネルギーや原材料価格の高騰が重なり、経営環境は一段と厳しさを増している。健全な経営に取り組んでいる企業が十分に能力を発揮し、その土台が揺るがないよう税財政や金融面での実行性ある対策が不可欠である。

われわれ法人会は、「中小企業の活性化に資する税制」、「事業承継税制の抜本的改革」等を中心とする「税制改正に関する提言」の実現を強く求めるものである。

創設以来、納税意識の向上に努めてきた法人会は、全国の会員企業の創意として、以上宣言する。

令和4年10月13日  
全国法人会総連合 全国大会



## 新年を迎えて

有限会社 美鶴

代表取締役社長 伊藤 俊哉

新年あけましておめでとうございます。

皆様には素晴らしい新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年一昨年を振り返りますと、コロナに振り回され悪戦苦闘の年となりましたが、今年が良い年にしたいと思っております。また年齢的にも60歳になる節目の年でもあり、今までの経験や人間関係などを大事にし、飛躍する年にしたいと思っています。

私は昭和の4年乙部で営んでおりました「美鶴」という料理屋の3代目として、生まれ育ち、1991年には大門に「フェニックスホテル」を辻工務店様に作っていただきました。

ホテルが出来てすぐにリーマンショックで世の中の流れが変わってしまい本当に悪戦苦闘となりました。

しかし私にとって、やり抜くという強い思いがあれば、周りの方々に助けていただけると言う大きな経験をさせていただきました。これも法人会に入会させていただいたおかげだと思っています。

また同じく1991年に別会社で「有限会社コリンズ」というビジネスサポートの会社も作りしました。この会社は、まだまだパソコンが普及していない中、私がパソコン好きということもあり、「俊哉 ちょっとパソコン教えてよ」みたいなことからスタートし、最初はお友達としていろんな会社に行かせていただきました。すると皆さんから仕事にしてくれないと頼みにくいと言われてできた会社です。よってこれも皆さんに作っていただいたような会社なのです。

振り返ってみると私の人生は、「俊哉 これやって」をやってきたら今になったような感じです。

皆様から「困ったときは、俊哉」みたいに声がかかるように、これからも頑張っていきます。そしてあいつに声かけてよかったと思ってもらえるように、勉強していきますのでどうぞこれからもよろしく願いいたします。

最後になりましたが、今年も皆様にとりまして、笑顔の多い年になりますようにお祈り申し上げます。





## 新年を迎えて

株式会社 えん

神 田 千津子

謹んで新春のお慶びを申し上げます。

この私がなんと48歳になります。驚かれる方も多いのではないかと思います。時が経つのは早いものですね。私は、年女であることに気づいたときから人生の折り返し地点にちょうど立っているような気分になっています。

私ごとをお話いたしますと、長女が高校1年生、次女が小学5年生になりました。無事に成長してくれた2人に安堵、そして感謝しています。また、子育てをしながらの私の社会活動を様々な場面で支えて下さった皆様にこの場を借りまして厚く御礼申し上げます。本当に感謝の気持ちでいっぱいです。本当に、本当に、ありがとうございました。株式会社えんは2012年に設立しました。代表取締役である夫の神田孝之は、株式会社プラスワンを2019年に株式会社AVANTIA（旧：株式会社サンヨーハウジング名古屋）に売却しまして、株式会社えんの経営に本格的に携わることとなり現在に至ります。社名である「えん」は、主人が今までに頂いた「ご縁」の繋がりで企業を発展させ、皆様に恩返しをしたいという思いが込められていると思います。次のステージに進んだ神田孝之と弊社を今後ともよろしくお願い申し上げます。

弊社の業務内容ですが、津市に拠点を置き「Light House（ライトハウス）」という屋号で住宅の新築・リフォームや店舗設計施工を中心とした総合建設業を行っています。神田孝之の43年間にわたる経験と情報をもとに、不動産や暮らしに関わる様々な悩みを解決させて頂いています。また全く違うジャンルではありますが、創業時の事業である「発毛、育毛、脱毛」という髪や毛のお悩みを解決するメンズ・キッズ・レディースサロン「Salon Sophy（サロンソフィ）」も変わらずに津駅東口にて運営させて頂いております。こちらも以前と変わらない皆様のお引き立ての程何卒よろしくお願い申し上げます。

末筆ながら、本年も皆様の益々のご発展とご健勝を心よりお祈り申し上げます。



En.Incorporated.





## 新年を迎えて

吉村工業 株式会社

専務取締役 吉村 成人

新年あけましておめでとうございます。御座います。

私は、1975年生まれの現在47歳今年は年男になります。

今年卯年、干支でいうと癸卯（みずのと・う）についてこの機会に調べてみました。癸（みずのと）は雨や露、霧など静かで温かい大地を潤す恵みの水を表していて、十二支の最後にあたる癸は生命の終わりを意味するとともに、次の新たな生命が成長し始めている状態を意味しているそうです。

卯（う）は穏やかなうさぎの様子から安全、温和の意味があり、またうさぎのように跳ね上がるという意味もあり何かを開始するのに縁起が良く、希望があふれ、景気回復、好転する良い年になるそうで期待の持てる年になりそうです。

過去の出来事を調べてみると私が生まれた1975年は第二次ベビーブーム、1987年には国鉄が民営化されJRグループが発足、1999年にはiモードサービスの開始、新通貨ユーロの誕生、2011年には地上デジタル放送への完全移行等があり時代の終わりや始まりを告げる出来事が多く起こっている気がします。

こうしたことから、長年私たちの生活に大きな影響を与えてきた新型コロナウイルスの感染状況が「好転」し終息に向かい今までの数年間から大きく「飛躍」し私たちの生活が「向上」し景気が「回復」する年になってくれるのではないかと思います。

そういった意味でも今年時代の流れが変わり、その流れにきちんと対応し、事業価値が世間に認められ、世の中に役立てるよう努力しそして企業の業績を上げて少しでも多く国に税金を納められるよう、今年一年頑張っていきたいと思っています。

現在青年部会長をさせて頂いております、任期は残り数カ月ですが租税教育活動・財政健全化の為に健康経営プロジェクト・会員拡大に特に力を入れて取り組み、次年度部会長に引き継ぎたいと思っております。

皆様が今年一年良い年でありますようにお祈りいたしましてごあいさつとさせていただきます。

青年部会インスタグラムのQRコードです。



TSUHOJINKAISEINENBUKAI

# 目でみる 法人会活動

## ◆ 税制委員会 ◆

### ●●●●● 税制改正要望活動 ●●●●●

令和4年11月22日(火)

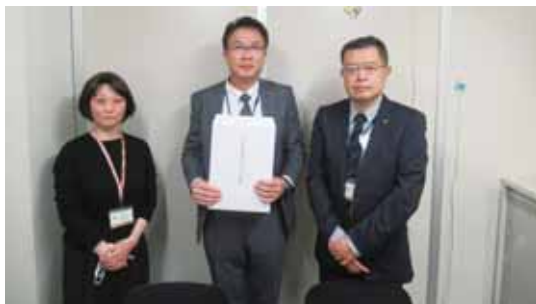
三重県連とともに地元選出の国会議員と三重県知事、三重県議会議長及び津市長、津市議会議長を訪問し、「令和5年度税制改正要望」に基づき要望活動を手渡しました。  
コロナ禍の影響を避けるために、今年は2名訪問いたしました。

衆議院 三重1区・自民党 田村憲久議員

-----  
三重県知事 一見勝之殿  
三重県議会議長 前野和美殿  
津市長 前葉泰幸殿  
津市議会議長 小野欽市殿



田村憲久 事務所



三重県庁



三重県議会



津市役所



津市議会

# 目でみる 法人会活動

## ◆ 研修委員会 ◆

### ●●●●● ●●●●● 税制改正セミナー ●●●●●

令和4年7月22日(金) (於)津商工会議所

参加会員  
**56名**  
(一般2名)

### 「令和4年度税制改正セミナー」

講師 税理士 中田健一氏

毎年恒例の「税制改正セミナー」2年ぶりに津商工会議所と共催。会場参加とオンラインによるリモート参加のハイブリッド形式にて開催しました。



中田健一氏



田村研修委員長

令和4年9月9日(金) (於)サン・ワーク津

参加会員  
**22名**

### 「令和4年度改正税法説明会」

講師 津税務署法人課税 担当官 村松弘邦氏



担当官



22名が参加され、熱心に研修いただきました。





# 目でみる 法人会活動

## ◆ 研修委員会 ◆

### ●●●●● 年末調整説明会 ●●●●●

令和4年11月30日(火) (於) ホテルグリーンパーク津

参加会員  
36名

講師 津税務署法人課税 担当官 村松弘邦氏

昨年度に続き、年末調整説明会を開催しました。36名が参加されました。



担当官



## 7つの間違い探し

※左の絵と右の絵には相違点が7か所あります。見つかりますか？

(答えは26頁にあります)



### 【作者紹介】

神谷一郎 (かみや・いちろう)

専修大学法学部卒業後、漫画プロダクションを経て漫画家に。現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・水彩画挿絵等で活躍中。

# 目でみる 法人会活動

## ◆ 研修委員会 ◆

### ●●●●● 特別企画オンラインセミナー ●●●●●

令和4年7月21日(木)

参加会員  
18名

総会記念講演会 特別企画オンラインセミナー

プーチンの戦争、その衝撃を読み解く

～ウクライナの戦いと台湾有事の行方～

外交ジャーナリスト・作家 手嶋龍一氏

令和4年9月13日(火)

参加会員  
14名

特別企画オンラインセミナー

新型コロナウイルスの現状と今後について

昭和大学医学部 客員教授 二木芳人氏

令和4年11月22日(火)

参加会員  
32名

特別企画オンラインセミナー

税理士がわかりやすくお伝えします

2022年度版年末調整実践セミナー

税理士 中島加誉子氏



# 目でみる 法人会活動

## ◆ 厚生委員会 ◆

### ●●●●● 第21回会員親睦ゴルフ大会 ●●●●●

令和4年10月21日(金) (於)伊勢中川カントリー

参加会員  
33名



秋晴れの下、本会、青年部会、女性部会、親密保険会社の大同生命保険(株)様、AIG損害保険(株)様他 33名の皆様のご参加をいただき、プレーを楽しみながら、情報交換、親交を深めていただきました。

また、大同生命保険(株)様、AIG損害保険(株)様、アフラック様、久居運送(株)様からご協賛いただきました。



優勝者



A I G 賞

残念ながら、プレー終了後のパーティは中止しました。

また厚生委員会主管行事のボウリング大会、研修バス旅行も中止させていただきました。



# 目でみる 法人会活動

## ◆ 税を考える週間行事 ◆

【津税務連絡協議会主催】

令和4年10月9日(日) (於)津まつり会場

参加者  
1,000名

3年ぶりに、規模を縮小し、感染症対策を呼びかけての開催となりました。今年度も津まつり会場において、津税務署長他税務職員の皆さん、津税務連絡協議会の皆さんとともに「税のひろば」を開催し、例年以上に大盛況で、約1,000名の市民、子供さん達に税金クイズに参加いただき楽しんでいただきました。



# 目でみる 法人会活動

## ◆ 税を考える週間行事 ◆

【津税務連絡協議会主催】

令和4年11月13日(日) (於)アスト津

## ●●●●● 「税に関する作品」表彰式 ●●●●●

「税に関する習字、作文、標語の優秀作品」の表彰式が行われました。また受賞作品は、津法人会女性部会が担当した「税に関する絵はがきの優秀作品」もあわせて、イオンモール津南ショッピングセンター3F、津市役所本庁1Fロビーと三重県津庁舎1Fロビー（桜橋三丁目）に展示されました。



津税務連絡協議会会長



津税務署長



受賞者

# 目でみる 法人会活動

## ●●●●● 支部研修会 ●●●●●

参加会員  
22名

### ● 久居支部視察研修会

令和4年10月12日(水)

今年度も昨年度に続き、研修バス旅行を「中止」し、津税務署法人課税第一統括官を講師にお招きして、「税務研修会」を開催。終了後「三重県総合博物館 第32回企画展 三重の円空 展」について学芸員から解説いただき、その後作品を見学、支部交流に努めました。

#### 税務研修会・研修会

「電子帳簿保存法 インボイス制度等説明会 ダイレクト納付で業務効率化」について

津税務署法人課税 第一統括官 広岡辰文氏

「三重の円空」について 三重県総合博物館 調査・資料情報課 課長(学芸員) 瀧川和也氏



学芸員

### ● 一志支部視察研修会

令和4年10月20日(木)

参加会員  
17名

今年度も昨年度に続き、研修バス旅行を「中止」し「石水博物館」見学。学芸員から作品について解説いただき支部交流に努めました。

#### 税務研修会・研修会

「我が国財政について」

津税務署 副署長 北村啓一氏

「電子帳簿保存法 インボイス制度等説明会 ダイレクト納付で業務効率化」について

津税務署法人課税 第一統括官 広岡辰文氏



副署長



第一統括官





# 目でみる 法人会活動

## 支部研修会

参加会員  
15名

### ● 橋南・南郊支部合同視察研修会

令和4年11月1日(火)

今年度も昨年度に続き、研修バス旅行を「中止」し、「三重県立美術館 開館40周年記念 岡田米山人と半江 展」を学芸員 村上 敬氏から解説いただき、作品を見学、支部交流に努めました。

#### 研修会

「三重県立美術館 開館40周年記念 岡田米山人と半江 展」について

三重県立美術館 学芸普及課 村上 敬氏



学芸員

参加会員  
27名

### ● 東橋内・西橋内西郊支部合同研修会

令和4年11月25日(金)

今年は、岡三証券 神楽洞夢プラネタリウムを見学。支部交流に努めました。



# 目でみる 法人会活動

## 支部研修会

参加会員  
26名

### 津北・橋北・安芸支部合同研修会 令和4年11月29日(火)

今年は、高田学苑 高田短期大学学長 梅林久高氏を講師にお招きして、「少子化社会における教育と現状について」の演題でご講演いただきました。非接触式体温検知器を贈呈しました。

#### 税務研修会・研修会

「我が国財政について」

津税務署 副署長 北村啓一氏

「自主点検ガイドブック・インボイス制度・確定申告書作成・国税ダイレクト納付・納税証明書オンライン請求」について

津税務署法人課税 第一統括官 広岡辰文氏

「少子化社会における教育と現状について」

高田短期大学 学長 梅林久高氏



副署長



学長





# 目でみる 法人会活動

## ◆ 税を考える週間行事 ◆

### 【津税務連絡協議会主催】

#### 令和4年11月「税に関する作品」入賞作品の展示

津税務連絡協議会が主催する「税に関する習字、作文、標語の優秀作品」入賞作品とともに、津法人会女性部会が担当した「税に関する絵はがきの優秀作品」もあわせて、イオンモール津南ショッピングセンター2F、津市役所1Fロビーと三重県津庁舎1Fロビーに展示されました。



イオンモール津南



津市役所



三重県津庁舎

## 新しい仲間のご紹介

ご入会ありがとうございます

令和3年12月～令和4年11月末

—順不同・敬称略—

支部名	法人名	所在地
津北	西部アレフ(株)津営業所	津市あのとつ台4-7-5
	(株)アトムジャパン	津市高野尾町1869
	(株)アド・ビジョン	津市一身田中野63-1
	(株)アイ・エコplus	津市大谷町118-85
橋北	住宅流通(株)	津市羽所町368
東橋内	仙人掌(株)	津市中河原2040
西橋内	(株)かんぼ生命保険三重支店	四日市鶴の森1-3-20 萩ビル8階
	(有)セレクトオート	津市片田新町98-3
	(株)CHIBAHOME	津市八町1-2-7 岩田ビル101号
	(有)みかづき ソシオアート(株)	津市殿村332-1 津市長岡町3060-3 コネクションビル2F
橋南	長谷川不動産(株)	津市岩田20-23
南郊	(株)AGテクノ	津市藤方1022-1
久居	(株)菊山興業	津市木造町1705-1
一志	(株)トメハチ	津市美杉町奥津2060
	(株)ネクストフードアール	津市一志町其村688
	(株)南工業	津市白山町南家城965
安芸	(一社)168風水鑑定協会	津市河芸町上野1168-31
	(有)成友物流	津市安濃町内多2986-1
	(株)HORIKOSHI	津市美里町船山44-1
	伊丹電機工業(株)三重工場	津市芸濃町北神山1591-15
	(株)緒方組	津市河芸町一色2719-2

### 間違い探し『助六』の答え

- ① 髭の意休(中上) ② 花魁・揚巻の目線(右上) ③ 入口の窓(右上) ④ 朝顔仙平のアサガオの柄の向き(中央)  
⑤ 「三浦屋」と「美浦屋」(右中) ⑥ 朝顔仙平の影(中下) ⑦ ちようちん(中下)



## 線状降水帯予測を企業防衛の一助に

日刊工業新聞社 岡田直樹

気象庁は2022年6月1日、線状降水帯予測を半日前などに発表する取り組みを始めた。予測の精度向上や対象地域の細分化が進めば、企業は災害レジリエンスの強化に役立てられそうだ。タイムライン（防災行動計画）やBCP（事業継続計画）の実効性を高める一助にしたい。

線状降水帯は長時間にわたり局所的に猛烈な雨が続き、河川氾濫や土砂崩れなど人命に関わる被害をもたらす。発生過程は海から暖かく湿った空気が陸上に流入、積乱雲が次々と発生し、帯のように連なって狭い地域に流れ込むことで起きる。背景には温暖化による大気中の水蒸気量の増加がある。

記憶に新しいのは熊本県を中心に発生した令和2年7月豪雨で、線状降水帯による代表的な災害といえる。未明に雨脚が急激に強まり、熊本県内だけで球磨川流域を中心に60人を超す犠牲者を出した。半日前に線状降水帯の発表ができていれば、早めの避難により被害を少なくできたかもしれない。

線状降水帯ができるのは、上昇気流により積乱雲が発生しやすい山沿いや山間地などに限らない。「台風の外側の雲がかかり続けると平野部でも発生することがある」。気象予報士で危機管理情報を提供するレスキューナウ（東京都品川区）の吉澤健司氏は、都市部での水害の危険性を指摘する。台風や集中豪雨では、発災が想定される時刻に向けて時系列で「いつ」「誰が」「何をするか」を決めて実行するタイムラインが有効になる。大雨警報や土砂災害警戒情報は半日前などに発表するのが難しく、夜中に出されても避難が間に合わない恐れもある。線状降水帯予測を半日前に発表することにより、早期に警戒レベルを1段階引き上げ、タイムラインを前倒しで実施するといった備えを強化できる。

企業は、止水板などの浸水防止用設備で建屋の入り口をふさぐ、従業員を安全な時間帯に帰宅させる、在宅勤務に切り替える、製品や部品を階上に移動するなどの事前行動の判断材料になろう。

企業防災に活用するには多くの課題を克服する必要がある。気象庁によると、現在はスーパーコンピュータを駆使しても的中率は約25%で、しかも「九州北部」など全国を11地域に分けた広域予測の発表にとどまる。計画では2024年に都道府県単位、2029年には市町村単位で発表できるようにする。また発表時刻は今のところ発生の半日前から6時間前だが、2023年には30分前も可能になる見込み。

予測が外れる「空振り」や発生を予測できない「見逃し」をどこまで減らせるかがカギになる。今年8月3日から山形県内などで発生した豪雨災害では「線状降水帯は発生していたが、精度に問題があり発表できなかった」（山形気象台）。気象庁は地域気象観測システム（アメダス）観測所の半分程度に湿度計を配備し、水蒸気の分布を正確に把握できるようにする計画だが、前倒しで進めてもらいたい。

一方、企業は自社が安全でもサプライチェーンでつながる取引先が発生予測地域に含まれる場合は、緊密に連携を取り合って対策を講じておきたい。山形県のケースは発表に至らなくても豪雨になる危険性が極めて高いことの証左といえる。発表の有無に関わらず、対策に万全を期してほしい。

### 筆者紹介

岡田直樹（おかだ・なおき）

1984年、日刊工業新聞社入社。記者として、金融・電機・情報通信などの産業界、総務省・経済産業省・内閣府などの官庁を担当。論説委員、論説委員長、日刊工業産業研究所長を経て、特別論説委員。

# 確定申告は 自宅からスマホで！

簡単・便利なe-Tax♪



## 自宅からのe-Taxでこんないいこと！

- ✓ 確定申告会場に来場する必要なし！  
混雑する会場に行かなくてもよい！  
外出を要しない自宅からのe-Taxは、  
最も有効な感染防止策！
- ✓ 申告書の印刷・申告書及び添付書類（本人確認書類やふるさと納税に係る寄附金の受領証等）の税務署への持参や郵送が不要！  
※一部の書類は提出が必要です。
- ✓ 早期（3週間程度）に還付金を受領！  
書面提出の場合は1か月～1か月半程度で還付



## 申告書作成・送信の流れ

STEP 1 マイナンバーカードとマイナンバーカード読取対応スマホを準備

※ 事前にマイナポータルアプリのインストール・設定が必要です。

STEP 2 「確定申告書等作成コーナー」へアクセスし、  
確定申告書を作成・送信

画面の案内に沿って入力・操作をすれば、自動計算で確定申告書の作成・送信ができます。※ 印刷して郵送等で税務署に提出することもできます。



確定申告書等作成コーナーはこちら



カメラで給与所得の源泉徴収票を読み取り、金額・支払者情報等の記載内容を自動入力！

作成コーナー



## 分からないことがあっても、自宅で解決できます！

✓ 動画（YouTube「国税庁動画チャンネル」）で操作方法を確認



動画はこちら

確定申告 動画



申告内容に応じた操作方法を確認できます！



医療費控除

ふるさと納税

住宅ローン控除

✓ チャットボットや電話で相談

チャットボットでの相談

ご質問を入力いただければ、AIを活用した「税務職員ふたば」がお答えします。



税務職員ふたば



チャットボットはこちら

お電話での相談

e-Taxや確定申告書等作成コーナーの操作方法について

e-Tax・作成コーナーヘルプデスク

0570-01-5901

（全国一律市内通話料金）

【受付時間】月曜日～金曜日 9時～17時  
（祝日など及び年末年始を除く）

※ 受付時間は、最新の情報をe-Taxホームページでご確認ください。

※ 左記の電話番号がご利用できない場合は、03-5638-5171をご利用ください（通常の通話料金となります。）。

申告や納税について

最寄りの税務署へお電話ください（最寄りの税務署の電話番号は国税庁ホームページ等でご確認ください。）。

※ 掲載コードのリンク先は、予告なく変更又は削除する場合があります。

名古屋国税局・税務署



## 従業員の皆様への

# 「スマートフォン等を活用した確定申告書の作成について」の 周知のお願い

税務行政につきまして、平素からご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨今、「ふるさと納税に係る寄附金控除」や「医療費控除」を受けるため、多くの方が確定申告書を提出されております。

例年、税務署が開設する確定申告会場には、多数の方が来場されますが、令和4年分確定申告（令和5年1月以降）におきましては、**貴社の従業員の皆様の新型コロナウイルス感染症の感染リスクや貴社社内の二次感染リスクを最大限回避する観点から、従業員の皆様には、多数の方が来場される確定申告会場に出向くことなく、ご自宅でご自身のスマートフォンやパソコンから国税庁ホームページにアクセスし、確定申告書を作成いただき、e-Taxで提出していただくことを推奨**いただきますようお願い申し上げます。

なお、確定申告書を書面ではなくe-Taxを利用して提出していただくことにより、作成・印刷した確定申告書や添付書類（本人確認書類の写しやふるさと納税に係る寄附金の受領証等）を税務署に持参又は郵送する手間が省け、早期に還付金を受領することもできますので、併せてご案内いただきますようお願い申し上げます。

**是非とも、従業員の皆様には、源泉徴収票交付の際などに、裏面の「周知用リーフレット」<sup>(注)</sup>の社内LANへの掲載、紙面による回覧又は配付等によりご案内いただきますようお願い申し上げます。**

(注)「周知用リーフレット」のデータファイルにつきましては、名古屋国税局ホームページに掲載しておりますので、必要に応じてダウンロードをお願いします。

### 【掲載場所】

国税庁 > 国税庁等について > 組織（国税局・税務署・税務大学校等） > 名古屋国税局 > 新着情報 > 税に関する情報 > 所得税の確定申告書等を作成される方へ > 申告書の作成に当たってのご案内

なお、ご不明な点がございましたら、津税務署の個人課税（第一）部門統括国税調査官までお問合せください。

# 三重県のお知らせ

## 令和5年4月から 法人県民税・法人事業税の課税業務を 四日市県税事務所・津総合県税事務所に集約します

法人所在地により県内8県税事務所で行っている法人県民税・法人事業税の課税業務、津総合県税事務所で行っている外形標準課税業務は、令和5年4月から「四日市県税事務所」及び「津総合県税事務所」の2事務所で行います。

法人所在地	令和5年3月まで	令和5年4月から
桑名市、いなべ市、桑名郡、員弁郡	桑名県税事務所 (☎0594-24-3613)	<b>四日市県税事務所</b> 〒510-8511 四日市市新正4-21-5  ☎059-352-0578
四日市市、三重郡	四日市県税事務所 (☎059-352-0577)	
鈴鹿市、亀山市	鈴鹿県税事務所 (☎059-382-8662)	
津市	津総合県税事務所 (☎059-223-5025)	<b>津総合県税事務所</b> 〒514-8567 津市桜橋3-446-34  ☎059-223-5028
松阪市、多気郡	松阪県税事務所 (☎0598-50-0511)	
伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡	伊勢県税事務所 (☎0596-27-5132)	
名張市、伊賀市	伊賀県税事務所 (☎0595-24-8024)	
尾鷲市、熊野市、北牟婁郡、南牟婁郡	紀州県税事務所 (☎0597-23-3419)	
※外形標準課税 県内全域	津総合県税事務所法人調査課 (☎059-223-5028)	<b>法人所在地により、 上記どちらかの事務所</b>

### <令和5年4月以降>

#### ○申告書等の提出（郵送可）及び申告に関わるお問合せ・ご相談は、法人所在地の集約事務所（四日市又は津総合）へお願いします。

※申告書等を最寄りの県税事務所に持参いただいた場合は、集約事務所以外でも受付を行います。

また、申告相談等については、電話等により集約事務所へおつながります。

○納付や納税証明書の発行は、これまでどおり8つの県税事務所で行います。

○納税相談は、8つの県税事務所のうち法人所在地を所管する県税事務所で行います。

○電子申告（eLTAX）を利用されている法人は、令和5年3月までに利用届出が審査されていた場合は、集約後の事務所へ自動変換します。令和5年4月以降に届出される場合は、本店又は支店の所在地により、集約後の事務所を選択していただきますようお願いします。

お問い合わせ	税務企画課 ☎059-224-2127 / 税収確保課 ☎059-224-2128
	津総合県税事務所 ☎059-223-5025、5028



## 三重県と津市からのお知らせ

# 個人住民税における特別徴収について、 三重県と県内市町からの重要なお知らせです。

三重県と津市では給与所得者の利便性を向上させるとともに、収入未済額の縮減につなげるため、法定要件に該当する事業主の皆様へ個人住民税の特別徴収の実施を徹底しています。

法人会会員様をはじめ各団体の皆様方には多大なご協力を賜り深く感謝申し上げます。令和4年分の給与支払報告書の提出についても、パート・アルバイト・期限付雇用の従業員も含め、全ての方の特別徴収をよろしくお願いします。

### 【参考】特別徴収とは

給与支払者（事業主）が、所得税の源泉徴収と同様に、個人住民税の納税義務者である給与所得者（従業員）に代わって、毎月従業員に支払う給与から個人住民税（個人市町村民税＋個人県民税）を徴収（引き去り）し、納入していただく制度です。

### ※お問い合わせ先

制度の推進について	三重県津総合県税事務所	059-223-5023
賦課について	津市政策財務部市民税課	059-229-3130
徴収について	津市政策財務部収税課	059-229-3135

## 地方税申告・納税に **eLTAX** をご利用ください。

地方税の申告・納税を地方公共団体や金融機関に出向くことなく、自宅やオフィス、税理士事務所等のパソコンから、インターネットを通じて簡単に行うことができるシステムです。

### 地方税共通納税システム

地方税共通納税システムにより複数の地方公共団体へ一括して地方税を電子納税（※）することが出来ます。

※電子納税とは、納税者がインターネット等を利用して税金を電子的に納税する仕組みです。

※利用届出の提出及び詳しい情報は e L T A X ホームページをご覧ください。

<https://www.eltax.lta.go.jp>

## ● 事務局からのお願い ●

諸変更に関して、本書面に変更内容をご記入、記名、ご捺印いただき、事務局宛FAXもしくは郵送していただきたくお願い申し上げます。

年 月 日

公益社団法人 津法人会 宛  
(FAX 059-227-6085)

## 変更届

法人名

印

(ゴム印で結構です)

変更項目 項目に○を付してください	変更前	変更後
名称 代表者		
会員役職名 資本金		
住所 電話・FAX		
決算月		
その他 ( )		

※個人情報とは、津法人会活動として、研修会、諸会議などご案内や事業活動に利用し、それ以外の目的で利用することは一切ございません。

公益社団法人 津法人会  
〒514-0006 津市広明町121  
津税理士会館4階  
TEL 059(225)1302

## ●事務局だより●

### 1. 第11回通常総会のお知らせ・予定

令和5年5月22日(月) (於) ホテルグリーンパーク津

**通常総会** 午後1時30分～3時00分

**記念講演** 午後3時00分～4時30分

「国際社会の中の日本 その課題と展望」

講師 立命館大学客員教授(元外務事務次官) 藪中 三十二 氏

※諸事情等で、開催できない場合は、同講師のオンラインセミナーを予定しております



**青年部会報告会** 午後5時00分～5時30分

会員様におかれましては、**総会における出席がき、もしくは議決権行使書提出**にご協力をお願いします。

### 2. 今後の主要行事予定

日程	行事内容	場所
2月28日(火) 13:00	新春講演会 津市長 前葉 泰幸 氏	ホテルグリーンパーク津
13:30	新春講演会 自走する人づくり インスピーレマネジメント代表 前山 都子 氏	
3月27日(月) 13:30	正副会長会議	ホテルグリーンパーク津
15:00	理事会(事業計画・予算)	
4月17日(月) 13:30	正副会長会議	ホテルグリーンパーク津
15:00	理事会(決算・事業報告)	
5月22日(月) 13:30	第11回通常総会	ホテルグリーンパーク津
15:00	記念講演会	
17:00	青年部会報告会	
8月23日(水) 13:30	正副会長会議	ホテルグリーンパーク津
15:00	理事会	
17:00	懇親会	

※行事・事業予定について、変更がある場合は、津法人会ホームページに掲載させていただきますので、ご確認ください。

## ●広報委員会より●

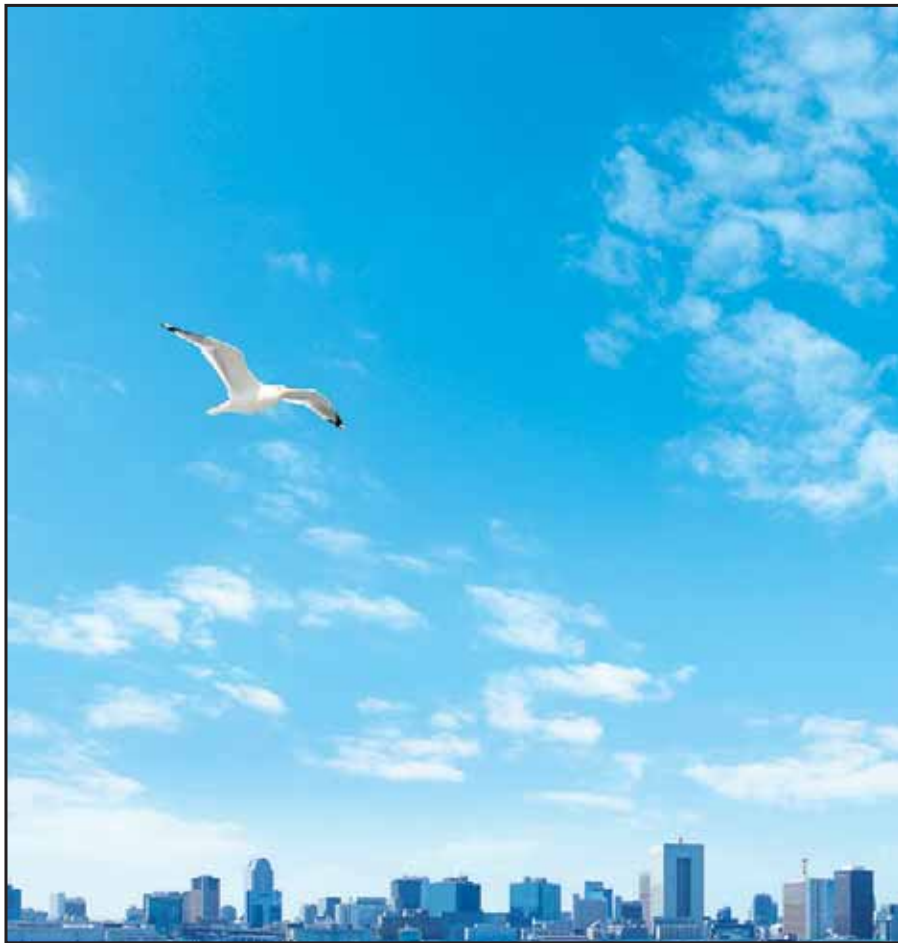
明けましておめでとうございます。

昨年も大変ご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。本年も引き続き、ご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

[発行] 公益社団法人 津法人会 広報委員会  
〒514-0006 津市広明町121 津税理士会館4階  
(TEL 225-1302・FAX 227-6085)  
<http://www.tsu-hojinkai.or.jp>

[印刷] 共立印刷株式会社





法人会の「経営者大型総合保障制度」は  
1971年に創設されました。  
想いをつないで50年。  
これからも会員のみなさまと共に歩み、  
企業保障の大きな傘で会員のみなさまを  
お守りしてまいります。

**DJIDO** 大同生命保険株式会社

三重支社 津営業所/三重県津市米町1-840(グランスクエア津6F)  
TEL 059-226-1363

**AIG** AIG損害保険株式会社

三重支店/三重県津市丸之内養正町4-1(森永三重ビル2F)  
TEL 059-226-3911

法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも**集団扱の割安な保険料**でご加入いただけます。

## がん保険にできることを、もっと。

幅広い保障による経済的な安心に加え、さまざまな  
がんの悩みの解決をサポートするがん保険

**ポイント 1** 幅広い保障で**経済的負担**をサポートします。

**ポイント 2** 付帯サービス<アフラックのよりそうがん相談サポート(\*)> 2023年1月23日  
サービス提供開始予定  
**アフラックのよりそうがん相談サポーター**が  
さまざまな**悩みの解決**をサポートします。

(\*) アフラックのよりそうがん相談サポートはHatch Healthcare株式会社またはHatch Healthcare  
株式会社の提携先が提供するサービスであり、アフラックの保険契約による保障内容ではありません。  
サービスの詳細は、アフラックオフィシャルホームページ  
<https://www.aflac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html> をご確認ください。



◎商品およびサービスの詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受保険会社

「生きる」を創る。  
**Aflac アフラック**  
三重支社 〒510-0074 三重県四日市市鶴の森1-3-23 四日市市中央通りビル6F  
法人会用フリーダイヤル ☎ **0120-876-505**  
※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

資料請求は  
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



**No.1** アフラック  
がん保険・医療保険  
保有契約件数  
令和3年版 インシュアランス生命保険統計号

法人会がん保険制度  
公益財団法人  
全国法人会総連合